

舛甚英文

(日本共産党)

妊婦健康診査について

質問 妊婦健康診査への国の補助制度は今年度で終わりだが、当市では年間十回を来年度以降も継続できるか。

答弁 国の補助制度が廃止になったとしても、年十四回の妊婦健康診査を次年度も実施する方向で検討していきたい。

保健行政について

質問 高い国保税・日本一高い介護保険料について、今後の見通しと安くする方策を考えているか。

答弁 介護保険料については、介護保険事業計画にない高齢者専用賃貸住宅や有料老人ホームの建設が複数予定されており、給付額の増加及び平成二十四年度以降の介護保険料に大きく影響を及ぼすと予測される。

国保税については、県内十市の一人当たり平均額は、平成二十年度で八万八千円、当市は八万八千二百三十一円と、上位から六番目に位置している。

中央公民館について

質問 老朽化した中央公民館の今後をどのように考えているか。

答弁 現在検討している仮称教育・福祉総合プラザを初めとする公共施設の整備構想の中で、社会教育の拠点施設として市民サービスの充実や施設機能が確保できるような方向性を決定していきたい。



老朽化している中央公民館

地域経済の活性化について

質問 住宅リフォーム促進事業を実施する考えはないか。

答弁 市経済の活性化と雇用の確保を目的とした住宅リフォームに対する補助金については、今後費用対効果や他市の事例等も調査し検討していきたい。

田中重光

(市民・共働クラブ)

故本多浩治氏の胸像について

質問 同氏は、昭和二十二年に初代三本木町長になり、現在の官庁街地区を形成した第一人者で、現代美術館等が目の目を見ることができたのは同氏の都市計画構想が始まりである。その後は県会議員となり、当市や県のために貢献された同氏の胸像付近だけ、なぜこれまで放りっぱなしで環境整備をしなかったのか。

答弁 胸像は植栽も含め、本多浩治氏顕彰会が建立し、管理していると聞いていた。胸像周辺の生け垣は樹高が大分高くなっていたことから先日刈りこみを行った。

産科医採用の目途と今後の産科診療について

質問 今年十一月で休診するとされているが、当市を初め上十地域で出産を希望する方の不安解消のための対応を考えているのか。また、いつ頃産科医を採用できるのか。

答弁 再開の見通しは立



三本木公園にある故本多浩治氏の胸像

つていないが、市長、県担当者、保健所長と共同歩調をとりながら、関連大学を含めて多方面に要請し、今年度中には再開できるように尽力したい。

クラウドコンピュータシステムについて

質問 クラウド(注3)普及のため、総務省では自治体に対する財政支援策を次期国会への提出を決定し、県知事はデータセンターの県内誘致に積極的に取り組み考えを示している。

当該施設の誘致に名乗りを上げるべきと思うが、その考えを伺いたい。

答弁 当市に誘致できれば、その効果は非常に大きいため、さらに情報収集に努め、積極的に対応していきたい。

東秀夫

(明政一心会)

生活保護受給者の現状について

質問 平成二十一年度の生活保護受給者数は八百三十七人で、扶助費は約十三億七千八百万円、一人平均約百六十四万と手厚い保護を受けているが、受給者の

中に、収入を申告しないとか好ましくない扶助費の使い方、例えばパチンコをしているなどの苦情がないか。あればどのように対処しているのか。

答弁 扶助費を含む世帯収入は、基本的に当該世帯の最低生活維持、向上のためのもので、使用目的を制限するものではない。また、苦情等があった場合は、その事実関係を調査し、苦情内容についての適正な指導、また誤解されるような行為は慎むよう指導している。

保健センターの移転計画について

質問 移転を計画した経緯と撤回した理由を伺いたい。

答弁 現在庁内で仮称教

育・福祉総合プラザを初めとする公共施設整備の構想について再検討を始めており、この移転計画についても一つの整備案である。あくまでも整備構想づくりのための課題等の把握作業中であり、現在関係者からの意見を十分に踏まえ、整備構想案をもんでいる状況である。

観光振興について

質問 観光拠点施設建設計画はどのように進められているのか。

答弁 今年環境省の休屋地区再整備計画の方針が明らかになったことから、当該施設計画の具体的な検討を進めていきたい。

今後十和田湖畔まちづくり協議会とも十分な協議を重ね、また環境省とも連携を図り、合併特例債の適用期限等も勘案しながら検討していきたい。

質問 観光拠点施設の管理運営計画をどのように進めようとしているのか。

答弁 当該施設は十和田湖総合案内所の建てかえとなるものであることから、整備後の運営は地元が行うことが望ましいと考える。